

中野区個人情報保護審議会委員の委嘱について

中野区個人情報の保護に関する条例第8条の規定に基づき、区長の附属機関である標記審議会の委員について、下記のとおり委嘱した。

記

1 委員の氏名等 (敬称略)

(1) 区民

| | | |
|-------|-----------------|--|
| 市野由紀 | (中野区福祉団体連合会) | |
| 大海渡桂子 | (公募) | |
| 大橋正明 | (公募) | |
| 岡見初音 | (中野区民生児童委員協議会) | |
| 奥澤利夫 | (中野区立中学校PTA連合会) | |
| 鈴木一男 | (中野区人権擁護委員) | |
| 鈴木真理 | (中野区医師会) | |
| 中野智之 | (連合中野地区協議会) | |
| 中村桂子 | (中野区町会連合会) | |

(2) 学識経験者

| | | |
|--------|----------|------|
| 石井夏生利 | (中央大学教授) | ※副会長 |
| 上野真裕 | (弁護士) | |
| 海老原佐江子 | (弁護士) | |
| 菊池浩明 | (明治大学教授) | ※会長 |
| 丸橋透 | (明治大学教授) | |

2 任期

2年(令和2年9月1日～令和4年8月31日)

3 主な職務

- (1) 個人情報の収集・登録等に関し、実施機関から諮問のあった事項について審議すること。
- (2) 個人情報の収集・登録等に関し、実施機関から報告を受けること。
- (3) 特定個人情報保護評価に関し、実施機関の諮問に基づき調査審議し、意見を述べること。
- (4) 個人情報保護制度の運営に関する重要な事項について、実施機関の諮問に基づき調査審議すること。